女性の県内就労応援事業業務委託に係る企画提案募集要項

１　業務の目的

本県では、半導体企業の県内進出等により県内企業の人手不足感が高まっていることに加え、30 代から 40 代前半の女性の有業率が男性より 8 ポイント以上低く、この年代の女性無業者の活用が県内の人手不足解消のひとつのカギとなっている。

本業務では、女性の多様な働き方に対する企業の理解と環境整備を進めるとともに、働きたい女性と女性を積極的に採用したい企業が出会う機会を創出する。暮らしの基盤がある地域において、女性と県内企業を適切にマッチングさせ、女性が働くきっかけを作ることで、ひいては県内企業の人手不足解消を図ることを目的とする。

２　業務の概要

女性（子育て中や子育てがひと段落した女性が主なターゲット）を対象とした、地域別合同企業説明会を開催し、女性と女性を積極的に採用する意欲のある企業との双方のマッチングを図る。

また、女性をはじめとする人材を採用するために必要な環境整備、処遇などについて学ぶセミナー開催し、女性等の多様な働き方に対する企業の理解と環境整備を進める企業支援を実施する。

企業説明会やセミナーについて、特設ＷＥＢサイトを開設し、周知及び申込受付、アンケートなどを実施する。

＜イベントの種別＞

❶　女性向け地域別合同企業説明会（全４回）

❷　女性等採用力向上セミナー

３　業務の実施方法等

（１）実施方法

参加企業の開拓や、各イベントのニーズに即した効果的な企画立案と実施を円滑に遂行するため、これらのノウハウに精通した民間企業への業務委託により実施する。

このため、公募型プロポーザルにより、募集期間を定め、応募（企画立案）のあったものについて書類審査及びプレゼンテーションを経て企業を選定し委託する。

（２）委託する業務内容

両イベント共通（２❶及び❷）

（実施方法）

・具体的な開催日時については、契約締結後、県と協議のうえ決定する。

・形式を含めて、事業効果を最大化できる効果的な方法（曜日や会場等）を提案すること。

・オンライン形式で実施するにあたっては、参加者と企業の双方が密にやり取りができるよう配慮すること。

・対面形式で実施する場合は、交通の便が良い又は広い駐車場があり、参加者が来場しやすい会場を確保すること。

・対面形式とオンライン形式を同時に開催する場合で、オンライン形式のための配信会場が必要な場合は、同施設内（又は近隣）に別途確保すること。
・イベントが円滑に執り行われるように、進行要領を作成する等、参加企業に対して適切な支援策を講じること。

（参加企業の募集・対応）
・説明会を開催する地域ごとに、熊本県が認定するブライト企業、リーディング企業、リーディング育成企業、サブ・リーディング企業及び誘致企業等の企業を中心に企業開拓を行い、本事業の目的について十分に説明をしたうえで参加企業の募集を行い、その取りまとめを行うこと（連絡調整を含む）。
・参加企業について、イベントの前後における適切な支援を行うとともに、イベント参加の満足度を向上させる取組みを行うこと。
・正規・非正規を問わず、パート・アルバイト・短時間勤務・リモートワーク等も含めた多様な働き方で女性の採用を希望している県内企業を対象とすること。

（参加者の募集・周知）
・各イベントについて、目標参加者数を達成できるよう、効果的な周知方法を提案すること。特に❶のイベントについては、ターゲットの女性に情報を届けるための効果的な手段について提案すること。また、集客にあたって県側で対応してほしいことがあれば併せて提案すること。
・なお、❶のイベントについては、特設ＷＥＢサイトの制作を必須とし、応募企業において運営している既存サイトに特設ページを設けることも可能とする。

（イベント及びセミナーの動画配信）
・イベント及びセミナーをオンライン形式（対面形式と同時開催の場合も含む）で実施する場合、当日参加できない人向けに、イベント及びセミナーの様子を録画・編集し、YouTubeチャンネル「熊本県ブライト企業PLUSチャンネル」へ掲載すること。
・掲載にあたっては、必要に応じて多くの人に視聴してもらうための工夫（サムネイル画像の制作等）を講じ、また、その他に動画配信の向上に資するものがあれば提案を行うこと。

（各種アンケート調査の実施及び集計管理）
・参加者及び参加企業へのアンケート調査を実施し、集計結果を県に提出すること。
・アンケート調査項目は、契約締結後、県と協議のうえ決定する。

（効果検証）
・イベントに参加したことによって企業と女性がマッチングした件数等を把握し、結果を県に報告すること。また、マッチングに至らずとも、女性・企業の双方から何らかのアプローチ（面接・企業見学・個別相談等含む）が認められたものについて、報告を行うこと。

・効果測定の方法については、提案を行うこと。

（その他）
・イベントの運営等の詳細については、契約締結後、県と協議のうえ決定する。
・業務開始の際、県と受託者が協議のうえ、業務全体のスケジュールを作成する。

❶　女性向け地域別合同企業説明会（全４回）

・参加対象者：各地域における女性求職者（転職希望者を含む）、無業の女性
・実施目的
子育て中や子育てがひと段落した女性が、生活の基盤を置く各地域において、女性を積極的に採用する意欲のある企業と出会う機会を創出することで、女性と県内企業の適切なマッチングを図る。また、現在無業の女性の将来的な県内就職の気運を醸成する。
・実施方法
原則として県の広域本部（県央、県北、県南、天草）のエリアごとに１回ずつ（計４回）開催する。
開催地域（会場）の設定にあたっては、その理由も含めて提案すること。
イベントの実施方法、内容、時期、会場については、女性と企業双方のニーズに即し、事業効果を最大化できる実施方法を提案すること。
・目標参加企業数：実施方法とあわせて提案すること。ただし、地域によって目標企業数が異なっても構わない。
・目標参加者数：実施方法とあわせて提案すること。ただし、各回２０名以上とすること。
・企業説明会への参加者数を確保するための効果的な集客方法、内容等を提案すること。（他事業とのタイアップ等を含む）
・参加者の不安を軽減するための工夫やターゲットとなる女性のニーズを踏まえた提案を行うこと。
・企業説明会参加者と企業とのマッチング後、実際の採用や、将来的な就職の気運醸成に繋がるよう、女性及び企業へのフォローを行うこと。

❷　女性等採用力向上セミナー

・参加対象者
女性採用に積極的に取り組みたい県内企業
・実施目的
女性をはじめとする人材が働きやすい職場環境の整備、処遇の向上及び人材の定着・活躍に繋がる内容のセミナーを実施し、女性等を積極的に採用したい県内企業のソフト・ハード両面における質の向上を図る。
・実施方法
セミナーの内容、講師、時期及び回数については、事業効果を最大化できる実施方法を提案すること。
・目標参加企業数：実施方法とあわせて提案すること。ただし、３０社以上とすること。

（３）応募企業からの提案

上記業務の他に、本事業の効果拡大に通じる追加の取組みについて、積極的に提案すること。

４　契約期間

契約締結日から令和９年（2027年）３月２３日（火）まで

５　委託料の上限

７，３５０千円

この金額は、契約時の予定価格を示すものではなく、業務委託の内容に係る予算規模を示したものである。

６　担当部局

〒８６２－８５７０　熊本市中央区水前寺６丁目１８－１
熊本県商工労働部商工雇用創生局労働雇用創生課　県内雇用促進班
電話　０９６－３３３－２３４１（直通）
FAX　０９６－３８１－６９７０
E-Mail　roukosousei@pref.kumamoto.lg.jp

７　委託先の選定

（１）選定方法

企画提案によるプロポーザル方式とする。

委託先の選定にあたり、応募書の書類審査及びプレゼンテーションを経て、適当と認められる応募者を採択することとする。

（２）審査項目と選定方法

企画提案等の内容について、審査委員会により下記の審査項目に基づく審査を行ったうえで、次の順番により受託者を決定する。

（１）すべての審査員が、評点を６０点以上と評価した者から選定する。
（２）３名の審査員のうち２名以上が第１順位をつけた者を受託者とする。
（３）（２）で該当者がいなかった場合は順位の平均値を出して最もその点数が低い者に決定する。
（４）（３）で順位の平均値が同じであった場合はそれらの中で評点の合計点が最も高かった者に決定する。
（５）（４）で評点の合計点が同じであった場合は審査員の協議により決定する。
（６）企画提案参加者が１社の場合は、すべての審査員が、評点を６０点以上と評価した場合に、当該事業者に決定する。

審査項目及び審査の視点			配点
企画内容・企画力	基本事項	・目的・内容を十分理解した提案となっているか。 ・各イベントの効果を最大化するようなスケジュールで、実施可能な計画か。	２０

	創意工夫	下記視点について、イベント毎に審査 ・地域別合同企業説明会について、参加者を確保するための効果的な周知方法及び内容、効果を最大化するような実施方法、特設ＷＥＢサイトの運営方法が提案されているか。 ・地域別合同企業説明会について、参加企業・参加者への適切な支援体制及び満足度向上の取組みが提案されているか。 ・女性採用力向上セミナーの目的を理解し、適切なセミナー内容・講師が提案されているか。	４５
	積算	・提案内容と整合性がある経費が適切に見積もられており費用対効果を期待できるか。	５
業務遂行能力		・本業務を確実に運営・遂行する実施体制を有しているか。 ・本業務と類似の契約実績がどの程度あるか。	２５
小　　計			９５
事業者の取組（公告日現在）		①熊本県ブライト企業の認定を受けているか。	１
		②障害者支援施設等からの物品及び役務の調達実績（当該年度又は前年度）があるか。または協力雇用主登録制度に登録しているか。	１
		③事業活動温暖化計画書制度の対象事業者（義務及び任意）、エコアクション21、RE100、再エネ100宣言 RE Actionのいずれかの認証等、または ④森林吸収量認証書の交付実績（当該年度又は前年度）があるか。	１
		④熊本県渋滞対策パートナー登録制度に登録しているか。	１
		⑤熊本県ＳＤＧｓ登録制度に登録していること、またはパートナーシップ構築宣言に登録していること。	１
小　　計			５
合　　計			100

８　参加資格

次に掲げる要件を全て満たす事業者、または複数の事業者による共同事業体とする。

① 業務委託の担当部局である労働雇用創生課との打合会等に担当者等が出席でき、また、電話、メール等にて速やか、かつ確実な連絡体制をとれる事業者であること。

② 委託業務に関するノウハウを有し、かつ当該業務委託を円滑に遂行するために必要な経営基盤及び人員体制を有していること。

③ 地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しないこと。

④ 消費税及び地方消費税並びに熊本県の県税に未納がないこと。

⑤ 参加表明書の受付を開始する日以降、契約締結日までの間に熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領による指名停止期間中でないこと。

⑥　宗教活動や政治活動を目的としていないこと。

⑦　会社更生法、民事再生法に基づく更生または再生手続き開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。

また、手形交換所による取引停止処分、主要取引先から取引停止等の事実があるなど、経営状態が著しく不健全でないこと。

⑧　熊本県暴力団排除条例（平成22年熊本県条例第52号）第2条第2号に規定する暴力団員及び同条第4号に規定する暴力団密接関係者でないこと。

⑨　複数の共同事業体の構成員となっての参加や、共同事業体の構成員と単独での重複参加をしないこと。

９　応募手続き

（１）参加表明書等の提出

プロポーザルの参加希望者は、参加表明書その他の必要書類（以下「参加表明書等」という。）を提出すること。

①　提出書類

ア　参加表明書（別紙様式１）

イ　添付書類

（ア）組織体制に関する書類

（イ）直前１事業年度の貸借対照表、損益計算書

（ウ）定款の写し

（エ）事業所の履歴事項全部証明書（発行後３か月以内のもの（写し可））

（オ）納税証明書（消費税及び地方消費税に未納がないことの証明並びに熊本県税に未納がないことの証明。令和８年５月１１日以降に発行の原本を提出。）

（カ）熊本県暴力団排除条例に関する誓約書（別紙様式１－２）

（キ）コンソーシアムの場合は、構成員ごとに以上の書類のほか、本業務に係るコンソーシアム協定書の写し

※　令和９年（2027年）３月３１日までの熊本県競争入札参加資格（業務委託）を有する参加希望者については、上記（イ）～（カ）の書類の提出は不要とする。

②　問い合わせ及び提出先

「６　担当部局」に同じ

③　提出部数

１部

④　提出期限

令和８年（2026年）５月２２日（金）正午　必着

※提出方法は、持参又は郵送とし、期限までに必着のこと。

⑤　参加資格の決定及び通知

参加資格の確認については、参加表明書等の提出期限日をもって行うものとし、結果（参加資格がないと認めた場合はその理由も含む。）については、書面により通知する。

なお、参加資格を認めた者であっても、当該確認後に参加資格を満たさないこと

が明らかになったときは、当該参加資格を取り消すものとする。

（２）質問及び回答

①　質問方法

質問は、質問書（別紙様式２）を電子メールで送信すること。

質問への回答は、質問者宛てに電子メールで行う。ただし、参加予定者全員に周知すべきと判断される質問及び回答については、熊本県ホームページに掲載する。その際、質問者名は公表しないものとする。

②　質問受付

「６ 担当部局」に同じ

③　提出期限

令和８年（2026年）５月１５日（金）正午　必着

（３）企画提案書、事業者の取組に関する申出書の提出

プロポーザルの参加希望者（参加資格を認めた者に限る）は、企画提案書とその他の必要書類（以下「企画提案書等」という。）を提出すること。

①　提出書類

ア　企画提案書（別紙様式３）

イ　参考見積書・経費内訳書（様式自由）

※　提出する書類の規格はＡ４版片面とし、企画提案書は、ＰＲしたいポイントや記載内容の理由・背景など提案趣旨を明確に示したうえで、２０ページ程度にまとめること。

ウ　事業者の取組に関する申出書（別紙様式４）

②　提出先

「６ 担当部局」に同じ

③　提出部数

正本１部とそのコピー５部（計６部）

※　企画提案書は、ホチキス又はクリップ留めすること（ファイリング不要）。
なお、参考見積書・経費内訳書は企画提案書の最終ページに添付すること。

④　提出期限

令和８年（2026年）６月５日（金）正午　必着

⑤　企画提案内容

ア　全体スケジュール

イ　実施体制

ウ　実施内容

エ　類似業務の実績

（４）審査の実施（プレゼンテーション日時及び場所）

令和８年（2026年）６月９日（火）

熊本県庁　防災センター　３０２会議室　※予定

※　１社４０分程度（説明時間は２０分）を予定。詳細については、後日個別に連絡する。）

10　契　約

受託候補者と、企画提案書を参考に協議を行い、協議が整った場合に、委託上限金額の範囲内で契約を締結する。なお、契約に際しては、仕様書、企画提案書等の内容を一部変更する場合もある。

また、当該候補者として選定された者と協議が整わない場合は、次点の提案者として評価した参加者と協議のうえ、契約を締結する場合がある。

11　契約保証金

受託者は、契約締結に際し、熊本県会計規則第７７条の規定により契約金額の１００分の１０以上の契約保証金を納付するものとする。ただし、熊本県会計規則第７８条の規定に該当する場合は免除する。

12　採択決定後の手続

（１）見積書の提出
（２）契約保証金の納付
（３）委託契約の締結
（４）委託事業終了後に業務完了報告書（事業報告書）を提出
（５）委託費の支払い

13　受託者の責務

（１）秘密の保持や個人情報の保護等を行う義務がある。
（２）委託者の承諾なしに、契約により生ずる権利を第三者に譲渡し、又は義務を第三者へ引き受けさせることはできない。
（３）委託者の承諾なしに、業務の処理を第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。
（４）業務の処理に関し発生した損害（第三者に及ぼした損害を含む。）のために必要になった経費は受託者負担となる。

14　その他の留意事項

（１）手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
（２）提出書類等に関する事項
　① 提出期限までに参加表明書等又は企画提案書等を提出しなかった場合は参加者として認めないものとする。
　② 参加表明書等及び企画提案書等の作成並びに提出に係る費用は、参加者の負担とする。
　③ 提出された参加表明書等及び企画提案書等は、添付書類も含め参加者に返却しないものとする。
　④ 提出された参加表明書等及び企画提案書等は、参加者に無断で使用しないものとする。
　⑤ 参加表明書等及び企画提案書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合、県は、当該参加表明書等及び企画提案書等を無効とし、参加資格の取り消し、落札決定の取り消し、契約締結の保留又は契約の解除等の措置を取ることができるものとする。
　⑥ 参加表明手続きを行った後、都合によりプレゼンテーション等の参加を辞退するこ

とになった場合は、参加辞退届（別紙様式５）を提出すること。

（３）受託候補者の決定後、契約締結までの間に、受託候補者が「８　参加資格」に規定する参加資格を満たさなくなった場合には、契約を締結しないことができるものとする。